



茂建第 42 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

栃木県芳賀郡茂木町長 古口 達也



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

のことについて、別添意見のとおり提出いたします。

中期的な計画の作成に当たっての意見

私は、町長に就任以来5年が経過しますが、これまで地域の方々と何十回となく対話集会を重ねてまいりました。その中で、なんと言っても要望の多いのは道路整備に関することです。それも当然で、本町のような町土の約7割が山林という山間の地にあっては自家用車こそが唯一の足でありながら、道路整備には多額の経費を要するため、いまだ整備が進まない状況にあるからです。国道でありながら歩道が整備されておらず、自転車通学の生徒たちが、朝夕、大型トラック等の危険に身をさらされながら登校しています。県道でも、軽自動車のすれ違いが困難なほど狭隘な箇所もあります。救急車が思うに任せない道路などは数知れません。町民の中には、一向に整備の進まない道路を揶揄して、「国道は酷道、県道は犬道、町道は鳥道」などと言う人もいるほどです。高齢者も多く、移動手段のほとんどを車に頼っている本町にとって、道路の整備は緊急の課題であり、そして、「福祉政策」でもあるのです。

公共交通に恵まれた都市部に住む方々が、「道路の整備は終わった」と寝言を言っているようですが、それを、地方にも当てはめようとするだけは、やめてもらいたいのです。私どもか

ら言わせれば、「都市の道路は終わった。これからは、地方の道路に力を入れていただきたい」そう言いたいのです。

さて、中期計画を策定するに当たっての意見ですが、まずは、地方の道路整備がいかに遅れているかを認識していただきたいと思っております。地方では、まだまだ、真に必要な道路整備のための予算は不足しているのだということをよくよく知つてもらった上で、計画の策定に臨んでもらいたいのです。

また、旧本州四国連絡橋公団の債務の返済が終了した今こそ、道路特定財源の国と地方の配分の見直しを進めてもらいたいと思っております。本町でもそうありますが、一般的に道路特定財源の配分は、地方の道路の整備、維持に要する経費の約4割に過ぎないようです。国の取り分が多いから、「道路歳出を上回る税収」などという考えが出てくるのではないかでしょうか。そんなことはありえないのです。道路特定財源は、まだまだ、全額を道路整備に回すべきなのであります。是非、この機会に地方配分の比率を上げていきたいと思います。

最後に、今回、道路特定財源の一般財源化に賛成をした首長、国会議員のいらっしゃる地域については、たぶん、「道路整備はもう終

わった」と考へてゐるのではあるから、今後、道路に関する國の予算は一切回さないでもらいたいと思います。

平成19年5月7日

茂木町長 古口 達也

